

平成30年度当初予算 知事査定項目

プロジェクト名

①「結婚・出産・子育てするなら滋賀」プロジェクト

担当部局名 健康医療福祉部

(単位:千円)

事業名	はぐくみ基金造成事業					
	予算見積額	予算内示額	復活見積額	左の財源内訳		
国庫支出金				地方債	その他	一般財源
6,000	0	30,000				30,000
事業概要	1. 事業目的 子どもが人権を尊重され夢を持って健やかに育ち、子どもを安心して育てることのできる環境づくりを進めるため（滋賀県子ども条例第1条）、企業、事業所、団体や個人が一緒になって、子どもの笑顔を育むコミュニティづくりを公私協働で進める。					
	2. 事業概要 滋賀県社会福祉協議会にある「はぐくみ基金」の造成のための助成を行い、「子どもの笑顔はぐくみプロジェクト」の取組を推進する。 本プロジェクトにおける取組（予定） <ul style="list-style-type: none"> ・淡海子ども食堂に対する継続的・安定的な運営への支援 ・プロジェクトをサポートいただく企業の開拓 ・児童養護施設退所後の児童の居場所づくり ・生活に困難を抱えた子どもの居場所の発掘と立ち上げ支援 					
	3. 事業の必要性 地域では孤立や困窮等により、生きづらさや困難を抱えながらも、現行の制度では対応できない子どもへの支援が課題となっている。このため、県として本基金に助成し、本プロジェクトを推進することにより、民間の様々な主体の参画を促し、地域で子どもを支える仕組みづくりを進める必要がある。					
	4. 積算 <ul style="list-style-type: none"> ・淡海子ども食堂に対する運営支援（12,300千円） ・サポート企業の開拓（4,000千円） ・児童養護施設退所後の居場所づくり（500千円） ・生活に困難を抱えた子どもの居場所づくり（4,000千円） 合計 20,800千円 × 5年 × 1/3 = 34,666千円 ≒ 30,000千円					
知事協議のポイント	・本プロジェクトにおける県の果たすべき役割について					
決定額の考え方	決定額	30,000				
	本プロジェクトに対する企業や個人からの支援（寄付金やボランティア等）の状況を踏まえ、県としても共に対処する必要があることから、はぐくみ基金の造成に助成する事業に取り組むこととします。					

平成30年度当初予算 知事査定項目

プロジェクト名

②「豊かな学びのフィールド・滋賀」人づくりプロジェクト

担当部局名 教育委員会

(単位:千円)

事業名	【働】 スクール・サポート・スタッフ配置支援事業					
	予算見積額	予算内示額	復活見積額	左の財源内訳		
国庫支出金				地方債	その他	一般財源
22,955	0	22,955	7,651			15,304
事業概要	<p>1. 事業目的 学校を取り巻く環境は複雑化・多様化しており、学校の担う役割は拡大し、教職員の負担は増加している。それに加え、新学習指導要領の本格実施による学力観の転換や新たな教育への対応にさらなる時間の確保が必要となっている。 これらの課題を解決するため、学校における働き方改革の取組の一環として、一般事務作業等に従事するスクール・サポート・スタッフを設置する市町を支援することにより、教員が児童生徒への指導や教材研究等、子どもと向き合うための時間を確保する体制を整備する。</p> <p>2. 事業概要 ○ 小中学校にスクール・サポート・スタッフを配置する市町に対して補助を行う。 ○ 事業は文部科学省の「補習等のための指導員等派遣事業」(国1/3補助)の採択を受けて実施する。 ○ 一の市町に対して2名を配置する。 ※ スクール・サポート・スタッフ配置による効果を検証するため、教員の負担軽減について明確な成果指標を設定し効果の検証を実施することを要件に補助を行う。</p> <p>3. 事業の必要性 長時間にわたる時間外業務の常態化は、教職員の健康に影響を与えることがあり、このことが子どもたちの教育に大きな影響を及ぼすこともあると考えられ改善しなければならない喫緊の課題である。今の業務のあり方を見直すことで新学習指導要領の対応のための時間を生み出し、教育革新を進めていく必要がある。</p> <p>4. 積算 県内各市町にスクール・サポート・スタッフを2名配置(補助率:2/3) 22,955千円(うち一般財源 15,304千円)</p>					
	知事協定のポイント	<ul style="list-style-type: none"> 学校における働き方改革の取組の一環として、スクール・サポート・スタッフの配置による効果について 				
決定額の考え方	決定額	22,955				
	<p>学校における働き方改革は喫緊の課題であり、教員が担ってきた業務の一部を補助するスクール・サポート・スタッフの配置を支援する事業に取り組むこととします。 なお、実施に当たっては、勤務時間の状況を把握すること等により、スクール・サポート・スタッフの配置による効果検証に留意することとします。</p>					

平成30年度当初予算 知事査定項目

プロジェクト名

②「豊かな学びのフィールド・滋賀」人づくりプロジェクト

担当部局名 教育委員会

(単位:千円)

事業名	【働】部活動指導員配置促進事業					
	予算見積額	予算内示額	復活見積額	左の財源内訳		
国庫支出金				地方債	その他	一般財源
10,669	0	6,950	2,618			4,332
事業概要	1. 事業目的 <ul style="list-style-type: none"> ○ 部活動指導における教員の働き方改革の推進 ○ 部活動指導員の専門的な指導による生徒の意欲や技能の向上 					
	2. 事業概要 市町立中学校に部活動指導員を計20名配置するとともに、県立高校4校をモデル校に指定し、部活動指導員配置に向けた研究を行う。					
	3. 事業の必要性 教員の長時間勤務の大きな要因である部活動指導に係る負担を軽減し、子ども一人ひとりと向き合う時間を確保するためには、技術指導だけでなく、生徒指導、大会への引率等が可能な部活動指導員の配置が必要である。					
	4. 積算 <ul style="list-style-type: none"> ・市町立中学校への部活動指導員配置 5,236千円 (国庫:2,618千円 一財:2,618千円) ・県立高校・部活動指導員モデル事業 1,644千円 ・研修会費用等 70千円 					
知事協議のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動指導員配置による効果について 					
決定額の考え方	決定額	6,950				
	部活動指導員の配置は、教員の部活動指導に係る負担を軽減し、子ども一人ひとりと向き合う時間を確保するために重要であることから、事業に取り組むこととします。 なお、実施に当たっては、部活動指導員の配置が円滑に進むよう市町と十分調整を図ること、部活動指導員制度の効果や課題等についてしっかりと検証することに留意することとします。					

平成30年度当初予算 知事査定項目

プロジェクト名

④次世代のための成長産業創出プロジェクト

担当部局名 商工観光労働部

(単位:千円)

事業名	(仮称)「滋賀SDGs×イノベーションハブ」推進事業						
	予算見積額	予算内示額	復活見積額	左の財源内訳			
				国庫支出金	地方債	その他	一般財源
3,000	0	3,000					3,000
事業概要	1. 事業目的 現在は、第4次産業革命(Society5.0)が進展し、社会・経済の大きな変革期であり、従来の発想を超えるイノベーションを創出するには、「社会基点」からの仕掛けが必要である。そこで、滋賀の社会的課題を解決し、その解決モデルをビジネス化する(仮称)「滋賀SDGs×イノベーションハブ」を経済界、金融機関、県等で設置し、本県が取組を進めているSDGsの理念を踏まえたビジネスの創出に取り組む。						
	2. 事業概要 滋賀の社会的課題を解決し、その解決モデルをビジネス化する(仮称)「滋賀SDGs×イノベーションハブ」を設置し、SDGsの理念を踏まえ、今後の「持続可能な地域づくり」のため、滋賀の社会的課題(人口減少・少子高齢化の急速な進行、中山間地域の振興、琵琶湖の環境保全、子育て・福祉等)を解決し、その解決モデルをビジネス化する。						
	3. 事業の必要性 将来の社会的課題の解決を見据えたビジネスの創出には、多様な主体が集まり、新たな発想でのアイデア形成・プロジェクト組成が必要とされており、このような場を提供し、アイデア形成からビジネス化までを一貫して支援するためにも、経済界、金融機関、県等の連携による組織の設置・運営が必要である。						
	4. 積算 (仮称)「滋賀SDGs×イノベーションハブ」運営経費(負担金) 3,000千円						
知事協議のポイント	<ul style="list-style-type: none"> 運営主体、イノベーション創出の流れについて アイデア形成の方法について 						
決定額の考え方	決定額	3,000					
	・従来の発想にとらわれない新たな発想が必要であり、多様な主体が参加するハブによるアイデア形成・ビジネス化を進めることで、新たなイノベーションの創出が期待できることから、事業に取り組むこととします。						

平成30年度当初予算 知事査定項目

プロジェクト名

⑧滋賀の素材・魅力磨き上げプロジェクト

担当部局名 総合政策部

(単位:千円)

事業名	左の財源内訳														
	予算見積額	予算内示額	復活見積額	国庫支出金	地方債	その他	一般財源								
滋賀・びわ湖ブランド推進事業	215,792	137,589	76,000	26,750			49,250								
事業概要	<p>1. 事業目的 滋賀のモノ、コト、暮らしが全国・世界から選ばれ、県民が滋賀に一層誇りをもつきっかけとなって地域力や豊かさを実感できる状況をつくるため、滋賀・びわ湖ブランドを磨き「ここ滋賀」を核とした発信と滋賀への誘引を図る。</p> <p>2. 事業概要 (1) 情報発信拠点運営事業 滋賀の魅力を継続的に発信するための拠点を運営する。 (2) 滋賀の魅力体感創造事業 情報発信拠点「ここ滋賀」内で、滋賀の魅力を実際に見て、触れて、食べることができる体験型の発信を行うとともに、「ここ滋賀」外でも商品等売り込む。 (3) 首都圏ネットワーク活用事業 滋賀ゆかりの人や企業のネットワーク、新たに滋賀とつながる人等を活用し、首都圏での滋賀ファンの裾野拡大と営業活動の強化を図る。また、首都圏発信の効果を検証する。 (4) 滋賀・びわ湖ブランドネットワークの運営 産学官のブランド推進組織「滋賀・びわ湖ブランドネットワーク」の運営支援により、滋賀・びわ湖ブランド戦略を推進する。</p> <p>3. 事業の必要性 滋賀の魅力を実際に見て、触れて、食べることができる体験型の発信と滋賀への誘引の役割を担う情報発信拠点「ここ滋賀」について、その効果を最大化するため、関係団体や市町、事業者に幅広く活用されるよう事業を展開するとともに、商談会の実施やECサイトの運営など、拠点外への展開にも取り組んでいく。</p> <p>4. 積算</p> <table border="0" style="width:100%;"> <tr> <td>(1) 情報発信拠点運営事業</td> <td style="text-align:right">125,125千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 滋賀の魅力体感創造事業</td> <td style="text-align:right">76,000千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 首都圏ネットワーク活用事業</td> <td style="text-align:right">12,299千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 滋賀・びわ湖ブランドネットワークの運営</td> <td style="text-align:right">165千円</td> </tr> </table>							(1) 情報発信拠点運営事業	125,125千円	(2) 滋賀の魅力体感創造事業	76,000千円	(3) 首都圏ネットワーク活用事業	12,299千円	(4) 滋賀・びわ湖ブランドネットワークの運営	165千円
	(1) 情報発信拠点運営事業	125,125千円													
	(2) 滋賀の魅力体感創造事業	76,000千円													
	(3) 首都圏ネットワーク活用事業	12,299千円													
	(4) 滋賀・びわ湖ブランドネットワークの運営	165千円													
知事協定のポイント	・滋賀・びわ湖ブランドの今後の方向性と経済波及効果を踏まえた「ここ滋賀」の事業展開について														
決定額の考え方	決定額	76,000													
	・滋賀のモノ、コト、暮らしが全国・世界から選ばれ、滋賀県経済の活性化を促すとともに、滋賀の価値を高めることが期待できることから、事業に取り組むこととします。 ・来館者数や経済波及効果の目標達成に向けて、新たに拠点外の展開や一層の誘客等、「ここ滋賀」の効果を最大化する必要があることから、事業に取り組むこととします。														

平成30年度当初予算 知事査定項目

プロジェクト名

⑧滋賀の素材・魅力磨き上げプロジェクト

担当部局名 商工観光労働部

(単位:千円)

事業名		観光キャンペーン推進事業					
予算見積額	予算内示額	復活見積額	左の財源内訳				
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
134,859	0	134,800	67,400			67,400	
事業概要	<p>1. 事業目的</p> <p>「滋賀県『観光交流』振興指針」の目標達成に向け、最終年度である平成30年度に、県、市町、観光協会、観光事業者および交通事業者等と一体となった総合的な観光振興施策として観光キャンペーンを展開し、観光地滋賀としての認知度向上および本県への誘客や周遊促進を図る。</p> <p>2. 事業概要</p> <p>(1) 観光キャンペーンの広報・PR事業 観光キャンペーンの広報・PRを図るため、公式媒体の作成や民間媒体を活用した情報発信を行うとともに、増加するSNS利用による旅行や個人旅行にターゲットを当てた新たな広報を展開し、観光キャンペーンの周知・観光誘客を図る。</p> <p>(2) 観光キャンペーン実施運営事業 平成29年度「日本遺産 滋賀・びわ湖 水の文化ぐるっと博」で取り組んだ地域観光プログラムの拡充・充実を図るとともに、キャンペーン周知・集客に繋げるイベントや季節に応じた特別企画の実施、来訪・周遊促進に繋げる特別周遊ツアーの造成や観光パスポート、虹色フォトコンテストなど、本観光キャンペーンを機に、県内各市町や関係団体・事業者等とも一体となった取組を図り、誘客の強化に繋げる。</p> <p>3. 事業の必要性</p> <p>これまで市町をはじめ、幅広い分野の関係者が連携して、観光素材の磨き上げや受入環境の整備、情報発信に取り組んでいるところ。平成30年度はこれまでの取組の集大成として、本県の多様な魅力を統一テーマ「虹色」で表現し、地域観光プログラムの展開や来訪に繋げる特別企画の開催など、様々な主体と連携・協働した総合的な観光キャンペーンを展開するもの。今後、東京オリンピック・パラリンピック（平成32年）、滋賀国体（平成36年）などを見据え、さらには、JRデスティネーションキャンペーン（平成33年以降）の実現に向けて、おもてなしの機運を一気に加速化させようとするもの。</p> <p>4. 積算</p> <p>観光キャンペーン推進事業補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光キャンペーンの広報・PR事業 88,151千円 観光キャンペーン実施運営事業 46,649千円 						
	知事協定のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・中期的な見通しを踏まえた適正な事業規模について ・今後の観光振興を見据えた事業展開について 					
	決定額の考え方	決定額	134,800				
		<ul style="list-style-type: none"> ・これまで取り組んできた観光素材の磨き上げの集大成として、多くの地域観光プログラムやこれらの周遊企画を集中的に展開することにより、今後のビッグイベントの開催を見据え、おもてなし体制の充実を図るなど、県・市町・事業者が一体となった観光振興が必要であることから、事業に取り組むこととします。 					

平成30年度当初予算 知事査定項目

プロジェクト名

⑬「山～里～湖」農山漁村つながりプロジェクト

担当部局名 農政水産部

(単位:千円)

事業名	環境こだわり農業支援事業					
	予算見積額	予算内示額	復活見積額	左の財源内訳		
国庫支出金				地方債	その他	一般財源
555,626	35,948	519,678	346,452			173,226
事業概要	1. 事業目的 安全で安心な農産物を消費者に供給するとともに、琵琶湖等の環境保全を図るため、環境こだわり米の作付面積割合50%の達成に向けて、環境こだわり農産物の生産に取り組む農業者に対して支援し、環境こだわり農業のさらなる推進を図る。					
	2. 事業概要 環境こだわり農産物の生産とあわせて地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む場合に支援を行う。 支援単価 3,000円～8,000円/10a (国:県:市町=2:1:1)					
	3. 事業の必要性 環境こだわり農業の推進は、環境こだわり農業推進条例はもとより、琵琶湖保全再生法、世界農業遺産にも重要施策として位置づけており、本県ならではの琵琶湖と共生する農業を普及するため本県農政の核として推進する必要がある。基本構想に掲げる環境こだわり米の作付面積割合H30年度50%の目標達成に向け継続した支援が必要。					
	4. 積算 取組面積 16,107ha 事業費 519,678千円 (国2:県1) 内訳 国費519,678千円×2/3=346,452千円 県費519,678千円×1/3=173,226千円					
知事協議のポイント	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度の農家支援の考え方について。 平成31年度からの国の制度見直しの方向を踏まえて、今後、環境こだわり農業をどう推進するのかについて。 					
決定額の方	決定額	555,626				
	国費の確保に向け要請を行っていくとともに、国の制度見直しの方向を踏まえ、全国共通取組(オーガニック、堆肥、カバーアップ) および国で認められる地域特認への誘導を図りつつ、事業に取り組むこととします。 また、一層のブランド力向上に向け、平成31年産から「(仮称)オーガニック・近江米」の作付拡大が図れるよう、来年度から生産者への普及啓発や販路拡大、ブランド化の取組を進めます。					

平成30年度当初予算 知事査定項目

プロジェクト名

⑭交通まちづくりプロジェクト

担当部局名 交通戦略課

(単位:千円)

事業名	みんなで考える公共交通事業						
	予算見積額	予算内示額	復活見積額	左の財源内訳			
国庫支出金				地方債	その他	一般財源	
2,058	0	1,858				1,858	
事業概要	<p>1. 事業目的 各地域の輸送サービスの実状や、地域の実態に応じた、持続可能な地域公共交通の実現を目指す。</p> <p>2. 事業概要 新たな移動サービスの導入を促進する新たな補助制度の創設、公共交通サービスを継続的に提供していくための費用負担や財源確保策、新たな移動サービスの導入や自動運転の社会実装等を見据えた、新たな制度創設や規制緩和などの社会環境整備等を目指す。</p> <p>3. 事業の必要性 新たな移動サービスの導入や自動運転の社会実装等を見据えた、社会環境整備等を目指す必要がある。</p> <p>4. 積算 (1) 「人口減少を見据えた公共交通のあり方検討協議会」開催 … 358千円 (2) 「持続可能な地域公共交通網」策定に向けた業務委託 … 1,500千円</p>						
	知事協議のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な地域公共交通の実現を目指していくための検討の方向性について 					
	決定額の考え方	決定額	1,858千円				
		<ul style="list-style-type: none"> ・今年度策定予定の国のガイドラインも踏まえた新たな移動サービスの導入等、各地域の実態に応じた、持続可能な地域公共交通の実現を目指して、事業に取り組むこととします。 					

平成30年度当初予算 知事査定項目

プロジェクト名

⑮地域の防災・防犯力向上プロジェクト

担当部局名 警察本部

(単位:千円)

事業名		【総】 県民を特殊詐欺から守る安全安心コール事業				
予算見積額	予算内示額	復活見積額	左の財源内訳			
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
13,538	0	13,200	0	0	0	13,200
事業概要	<p>1. 事業目的 平成29年中の特殊詐欺被害の総額は約4億9,300万円に上るなど、極めて厳しい状況にあり、加えて、高齢化社会の進行や犯行ツールの高度化により、県民が被害に遭う環境が一段と増すことが危惧されていることから、あらゆる方法を駆使した特殊詐欺対策が必要と考えているところ、ICTを活用し、効果的かつ効率的な対策を進めようとするものである。</p> <p>2. 事業概要 (1) オートコール事業 振り込め詐欺等の予兆電話を認知した段階で、オートコール（自動電話）委託先に連絡し、金融機関やタクシー会社などの協力事業所に対して迅速な一斉連絡を行い、水際阻止対策の強化を図る。 (2) 集中架電事業 振り込め詐欺等の予兆電話を認知した段階で、把握した被疑者の使用電話番号に対して集中的な警告を行うシステムを導入し、当該電話の無力化を図り、別の被害者等への詐欺電話を遮断することで、第二第三の被害を防ぐ。</p> <p>3. 事業の必要性 オートコール事業に関しては、これまで人海戦術により行っていた各事業所への連絡作業について、オートコール（自動電話）による委託業務を導入することで、迅速な連絡を可能とし、リアルタイムの情報提供ができるほか、連絡作業に割いていた人員を金融機関等における警戒業務等に従事させることも可能となり、水際阻止対策の強化が見込める。 集中架電事業に関しては、犯人が使用している電話を通信不可能な状態とすることで、別の被害者への発信ができなくなるほか、被害者からの折り返し電話も受けることができなくなり、被害者が詐欺に気付くための時間やきっかけを作り出すことが見込める。</p> <p>4. 積算 (1) オートコール業務委託料 2,600千円 (2) 集中架電システム開発及び保守管理委託料 8,400千円 (3) 集中架電システム回線料 2,000千円 (4) 集中架電システム専用パソコン購入費 200千円</p>					
	知事協定のポイント	高い効果が見込めるオートコール事業と集中架電事業を両方同時に実施する必要性について				
決定額の考え方	決定額	13,200千円				
	特殊詐欺については、卑劣な犯行手口で被害額も多額であり、あらゆる手立てで阻止を図ることが必要であることから、オートコール事業と集中架電事業の両方について事業に取り組むこととします。					

平成30年度当初予算 知事査定項目

プロジェクト名

⑩琵琶湖と人の共生でにぎわい創生プロジェクト

担当部局名 琵琶湖環境部

(単位:千円)

事業名	①新琵琶湖博物館創造推進事業 ②展示交流空間再構築事業					
	予算見積額	予算内示額	復活見積額	左の財源内訳		
国庫支出金				地方債	その他	一般財源
	①27,950 ②336,785	①5,950 ②300,179	①22,000 ②31,500	①11,000	②23,600	①11,000 ②7,900
事業概要	<p>1. 事業目的</p> <p>「新琵琶湖博物館創造基本計画」に基づき、リニューアルを実施するとともに、認知度向上・誘客促進の取組を行う。</p> <p>2. 事業概要</p> <p>①博物館のリニューアルの効果を高め、利用者の拡大と定着を図るため、県民参加型交流会や移動博物館の開催等、県民やリニューアルの趣旨に賛同する企業等と連携して認知度向上の取組を行うとともに、教育旅行のプロモート等による誘客促進の取組を行う。</p> <p>②「新琵琶湖博物館創造基本計画」に基づき、第2期リニューアルとして交流空間の再構築を行うため、樹冠トレイルやディスカバリールーム、おとなのディスカバリー等の整備・改修を行う。 また、第3期リニューアルとしてA展示室およびB展示室に係る展示設計を行う。</p> <p>3. 事業の必要性</p> <p>平成32年度入館者60万人の達成など、リニューアルの成果を実現するためには、「新琵琶湖博物館創造基本計画」に定めるハード事業を着実に進めるとともに、これと連動した戦略的な広報活動などのソフト事業に取り組むことが必要である。</p> <p>4. 積算</p> <p>①広報・メディア戦略の展開 22,000千円</p> <p>②新琵琶湖博物館創造第3期展示設計 31,500千円</p>					
	知事協定のポイント	<p>①広報・メディア戦略の取組の方向性について</p> <p>②第3期リニューアル工事費の精査について</p>				
決定額の考え方	決定額	①27,950 ②331,679				
	<p>①広報・メディア戦略について、他館の先進事例を参考にするとともに、観光関連イベントとの連携等を通じ、より誘客促進につながるよう効果的に実施することとして、事業に取り組むこととします。</p> <p>②事業費の精査等を行いつつ、基本計画で定めている展示構成やコンセプトを表現できるような形で事業に取り組むこととします。</p>					

平成30年度当初予算 知事査定項目

プロジェクト名

⑩琵琶湖と人の共生でにぎわい創生プロジェクト

担当部局名 琵琶湖環境部

(単位:千円)

事業名	左の財源内訳																
	予算見積額	予算内示額	復活見積額	国庫支出金	地方債	その他	一般財源										
侵略的外来水生植物戦略的防除推進事業	313,274	0	313,274	18,000		41,350	253,924										
事業概要	<p>1. 事業目的</p> <p>オオバナミズキンバイ等の侵略的外来水生植物の戦略的な防除を行う。</p> <p>2. 事業概要</p> <p>「オオバナミズキンバイ」「ナガエツルノゲイトウ」等の侵略的外来水生植物は、琵琶湖の生態系への悪影響などが懸念されていることから、琵琶湖外来水生植物対策協議会による戦略的な防除を支援するとともに、生物多様性保全上重要な琵琶湖周辺水域における防除を行う。</p> <p>3. 事業の必要性</p> <p>既に船舶の航行障害、漁具への絡みつき、水田への拡大、河川を通じた下流域への流出といった悪影響が生じているほか、水質や水産資源への悪影響、湖畔の植生への影響も懸念されることから、引き続き大規模な機械駆除や人力による丁寧な駆除、また、再生防止のための巡回監視等の事業を徹底的に実施する必要がある。</p> <p>4. 積算</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 駆除および巡回・監視</td> <td>260,000千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 処分費</td> <td>44,000千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 調査経費</td> <td>8,000千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 流出・拡大防止策</td> <td>11,274千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>313,274千円</td> </tr> </table>							(1) 駆除および巡回・監視	260,000千円	(2) 処分費	44,000千円	(3) 調査経費	8,000千円	(4) 流出・拡大防止策	11,274千円	計	313,274千円
	(1) 駆除および巡回・監視	260,000千円															
(2) 処分費	44,000千円																
(3) 調査経費	8,000千円																
(4) 流出・拡大防止策	11,274千円																
計	313,274千円																
知事協議のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 侵略的外来水生植物対策のこれまでの実績および今後の展望について 																
決定額の考え方	決定額	313,274															
	<ul style="list-style-type: none"> ・ オオバナミズキンバイ等の侵略的外来水生植物対策については、平成28年度から続けている集中的な取組により、今年度も生育面積を縮減させることができる見込みであるなど、「琵琶湖全体を管理可能な状態」とする道筋をつけることができる見通しであるものの、これまでの旺盛な繁殖力から、依然として予断を許さない状況であるため、今後3年程度で琵琶湖全体を管理可能な状態とすることを目標に、事業に取り組むこととします。 																

平成30年度当初予算 知事査定項目

プロジェクト名

⑩滋賀らしいゆとり生活再生プロジェクト

担当部局名 都市計画課

(単位:千円)

事業名	【総】みどりとみずべの将来ビジョン作成事業					
	予算見積額	予算内示額	復活見積額	左の財源内訳		
国庫支出金				地方債	その他	一般財源
20,000	0	20,000				20,000
事業概要	<p>1. 事業目的</p> <p>琵琶湖をはじめとした滋賀の自然環境や景観等の魅力を最大限に発揮するため、琵琶湖辺の保全・利活用する区域のゾーニング、保全・利活用を両立するプランや湖岸緑地等における民間の資金とノウハウの活用方針を検討するとともに、緑とオープンスペースのマネジメント計画を作成する。このことにより、琵琶湖辺のバランスのとれた保全・利活用の推進や湖岸緑地等における官民連携による魅力の向上、および地域や社会のニーズに応じた公園の提供が可能となる。</p> <p>2. 事業概要</p> <p>①琵琶湖辺の保全・利活用する区域のゾーニング、保全・利活用を両立させるプランの検討 ②湖岸緑地等における民間の資金とノウハウの活用方針の検討 ③緑とオープンスペースのマネジメント計画の検討</p> <p>3. 事業の必要性</p> <p>琵琶湖辺の自然環境や景観等の魅力を最大限に発揮するため、琵琶湖辺のバランスのとれた保全・利活用の推進や官民連携による魅力の向上等に向けて取り組むことが必要である。</p> <p>4. 積算</p> <p>【H30 現況調査、現状分析、課題整理、目標の設定など 20,000千円】</p>					
	<p>知事協議のポイント</p> <p>・都市公園だけでなく、自然公園等を含めた琵琶湖辺の保全・利活用の全体像の整理について</p>					
	決定額		20,000千円			
	<p>決定額の考え方</p> <p>・琵琶湖辺の自然環境や景観等の魅力を最大限に発揮するためのバランスのとれた保全・利活用の推進や官民連携による魅力の向上等が期待できることから、関係機関とも調整しながら事業に取り組むこととします。</p>					

平成30年度当初予算 知事査定項目

担当部局名 総合政策部

(単位:千円)

事業名	滋賀の未来戦略推進事業					
	予算見積額	予算内示額	復活見積額	左の財源内訳		
国庫支出金				地方債	その他	一般財源
8,431	2,767	5,467				5,467
事業概要	<p>1. 事業目的 次期基本構想の策定を行うとともに、次期基本構想の推進に向け、県民と一緒に新しい政策の芽だしとその実現につなげる。</p> <p>2. 事業概要 次期基本構想の策定を行うとともに、次期基本構想の策定過程で見えてきた新しいテーマについて、政策づくりに意欲のある県民とともにワークショップを通じて政策アイデア（5案程度）を検討し、その具現化を目指す。</p> <p>3. 事業の必要性 現行の基本構想の計画期間が平成30年度で満了するため、平成31年度以降の県政経営の総合的な指針、また、将来ビジョンとして、次期基本構想を策定する必要がある。 また、次期基本構想の推進に向けて、その策定過程で見えてきたテーマについて、多様な主体参画のもと新しい政策の芽だしをする必要がある。</p> <p>4. 積算 (1) 次期基本構想策定に向けた検討 2,767千円 (2) キックオフ周知用リーフレットの作成 467千円 (3) 地域でつくる琵琶湖新時代事業 5,000千円</p>					
	知事協議のポイント	<ul style="list-style-type: none"> 地域でつくる琵琶湖新時代事業について、次期基本構想との関わりおよび事業の効果について 				
決定額の考え方	決定額	5,467千円				
	<ul style="list-style-type: none"> 次期基本構想の推進にあたって、これまで以上に県民や民間団体の協働が重要となる中、意欲のある県民とともに新しい政策アイデアを検討し、その具現化を目指し、次期基本構想の推進につなげていくことが期待できることから、事業に取り組むこととします。 					

平成30年度当初予算 知事査定項目

担当部局名 総合政策部

(単位:千円)

事業名	SDGsを活用した持続可能な滋賀づくり事業					
	予算見積額	予算内示額	復活見積額	左の財源内訳		
国庫支出金				地方債	その他	一般財源
8,796	0	8,062				8,062
事業概要	1. 事業目的 SDGsに係る県民参加の裾野を広げ、各分野の実践者の連携を拡大するとともに、持続可能な社会を作るための国内外のモデルとなる取組の創出につなげる。					
	2. 事業概要 県民ワークショップや実践者交流会等を通じて県民参加の裾野や各分野の実践者の連携を拡大するとともに、持続可能な社会を作るための国内外のモデルとなる取組の創出につなげる土台として、地域課題の解決に取り組む多様な主体が集うプラットフォームを立ち上げる。					
	3. 事業の必要性 持続可能な滋賀の実現に向けては、県民の取組の裾野を広げ、自発的な実践を拓ける必要がある。このため、普及促進を行うとともに、多様な主体がSDGsを基軸として緩やかにつながるプラットフォームを作り、新たな取組を生み出す土壌づくりを行う。					
	4. 積算 (1) SDGs連携拡大事業 6,460千円 (2) 連絡調整旅費 630千円 (2) シンポジウムの開催 748千円 (3) SDGsにかかる情報の発信 224千円					
知事協議のポイント	・SDGsに関する県民の理解を深め、取組の裾野を広げる具体的な方策とその効果について					
決定額の考え方	決定額	8,062				
	・持続可能な滋賀の実現に向けて、県民の自発的な取組や各分野の実践者の連携を拡大するとともに、それぞれの新たな取組を生み出す土壌づくりにつながることが期待できることから、事業に取り組むこととします。					

平成30年度当初予算 知事査定項目

担当部局名 商工観光労働部

(単位:千円)

事業名	中小企業振興資金貸付金（事業承継枠の創設）					
	予算見積額	予算内示額	復活見積額	左の財源内訳		
国庫支出金				地方債	その他	一般財源
	8,877,000	8,877,000	19,000		19,000	
事業概要	1. 事業目的 中小企業の生産性の向上と事業活動の活発化を図り、もって経営基盤の強化とその振興発展に資することを目的として、中小企業者等の経営の安定と体質改善に必要な資金の貸付けを行う。					
	2. 事業概要 「滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例」の趣旨に基づき実施する施策の一環として、県内中小企業の経営基盤の安定・強化とその振興発展に資することを目的に、低金利・固定金利での融資を行っているところ、事業承継に関する資金について、政策的に特に推進していくものに適用する最優遇金利を適用し、中小企業者の円滑な事業承継の促進を図る。					
	3. 事業の必要性 平成29年版中小企業白書によると、滋賀県では、廃業率（4.9%）が開業率（4.3%）を上回っており、この状況が続くと地域経済に深刻な打撃を与える恐れがあり、開業率の引き上げとともに廃業率の引き下げが緊急かつ最重要な課題であることから、事業承継の取り組みを集中的に実施していくことが必要である。					
	4. 積算 ・ 制度融資に係る事業承継枠の創設 56,000千円 （新事業促進枠 △37,000千円、事業承継枠 56,000千円） ※新規貸付枠 5億円（融資限度額 1億円、融資利率 年1.00%）					
知事協定のポイント	・ 支援機関等と連携した事業承継に係る支援体制の全体像と、県の金融支援の位置づけについて ・ 事業承継支援に係る集中的な取組について					
決定額の考え方	決定額	19,000				
	・ 滋賀県下で「一体的」かつ「集中的」に力を入れて「事業承継支援」に取り組む必要があることから、支援機関等と事業承継ネットワークの構築を進めるとともに、本県としても、事業承継に係る融資への最優遇金利の適用等により円滑な事業承継の促進を目指し、事業に取り組むこととします。 ・ なお、中小企業へ事業承継に係る支援策全般を十分に周知するために、広報には工夫して事業に取り組むこととします。					

平成30年度当初予算 知事査定項目

担当部局名 農政水産部

(単位:千円)

事業名	基幹水利施設管理事業					
	予算見積額	予算内示額	復活見積額	左の財源内訳		
国庫支出金				地方債	その他	一般財源
198,956	0	198,956	106,584			92,372
事業概要	<p>1. 事業目的 国営土地改良事業により造成された、大規模で公共性の高い基幹的な農業水利施設について、その効用を適正に発揮させる。</p>					
	<p>2. 事業概要 国営事業で造成された一定規模以上の基幹的な農業水利施設のうち、市町等が管理を行っている大規模で公共性の高い基幹的な農業水利施設の維持管理に対し、助成を行う。</p>					
	<p>3. 事業の必要性 担い手への農地集積や土地持ち非農家の増加・組合員の減少などに伴う施設管理への役割増加、集中豪雨等に伴う施設操作等の増加・高度化、電気料金の値上げ・高止まり、老朽化が進む施設の更新費用の負担など、農家や土地改良区をとりまく情勢は依然厳しく、基金の取り崩しや新規採用職員の採用抑制、施設更新の先延ばしなどでは対応できない情勢となっている。 平成30年度からは、新たなコメ政策が始まり、ますます激しさを増す産地間競争に打ち勝つためにも、県の補助率を引き上げ、施設更新の取組や高収益農業の展開など、「攻めの農業」に安心して取り組むことができる素地を作ることが必要である。</p>					
	<p>4. 積算 事業費198,956千円 × 26% = 92,372千円</p>					
知事協定のポイント	<p>基幹水利施設管理事業の県補助率については、県の財政構造改革プログラムにより、平成21年度までの30%から平成22年度以降は21%に削減したが、平成27年度より順次回復を図り、平成29年度は25%となっている。 ①農業や土地改良区を取り巻く情勢は依然厳しいこと、②本県の補助率が他県の補助率より低いこと等から、県補助率を平成29年度に引き続き、1%の引上げを図り、平成30年度は26%すべきかどうかについて。</p>					
決定額の考え方	決定額	198,956				
	<p>農業を取り巻く現在の厳しい環境を踏まえ、平成30年度の県補助率については、対平成29年度比で1%引き上げて、事業に取り組むこととします。 なお、県の農業施策の方向に沿った取組が土地改良区において一層進められるような仕組みについては、今後検討することとします。</p>					